

令和7年度群馬県職員採用選考試験（博物館学芸員） 受験案内

1 職種、採用予定人員、採用期日及び職務内容

職 種	採用予定人員
学芸員（植物）	1名

○採用期日 令和8年4月1日（予定）

○職務内容

- ・維管束植物等の調査・研究に関すること
- ・博物館資料の収集・分類・保管・管理・展示に関すること
- ・展覧会の企画・実施に関すること
- ・教育普及事業に関すること

2 受験資格

応募者は、次の全ての要件を満たす人としてします。

- (1) 昭和61年4月2日以降に生まれた人
- (2) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は大学院において、植物に関する分野を専攻し卒業又は修了した人、又は令和8年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人
- (3) 博物館法に定める学芸員の資格を有する人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

○地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 選考方法

(1) 第1次選考

書類審査 応募時に提出された小論文、研究実績等の内容を審査します。

① 小論文

「博物館の学芸員は、研究者として専門性を高め調査研究活動を行うことに加え、教育普及活動や展示などに関わる業務を遂行することも業務として重要視される。研究者であると同時に教育普及業務や庶務的な業務についても時間を割き、能力を発揮することが望まれる学芸員として、あなたはこのような現状をどのように捉え、どのように取り組んでいくべきと考えるか。」

※2,000字以内（書式自由）

② 研究実績等

ア 研究実績（卒業論文を含む。研究目的、研究成果、今後の抱負）をA4判1ページにまとめたもの <必須>

イ 修士論文、博士論文、研究論文、学会発表、調査報告書等の業績がある場合は、その業績リスト

ウ 博物館・植物園等での実務経験がある場合、その内容（身分、期間、業務内容等）をA4判1ページにまとめたもの

※ア、イ、ウとも様式は任意です。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、面接及び適性検査を実施します。

① 面接

人物及び専門的知識について個別面接方式により行います。

② 適性検査

職務遂行上必要な適性を有するかについて検査します。

4 選考日程、会場等

(1) 第1次選考

3(1)のとおり書類審査により合格者を決定します。

① 第1次選考結果発表 令和7年10月7日（火）

② 結果通知

- ・受験者全員に1次選考の合否を文書で通知します。
- ・群馬県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、面接と適性検査を次のとおり実施予定

① 日 時 令和7年10月16日（木）

② 会 場 群馬県庁（群馬県前橋市大手町1-1-1）

③ 合格発表 令和7年11月17日（月）（予定）

④ 結果通知 ・第2次選考受験者全員に合否を文書で通知します。
・群馬県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※詳細は、第1次選考合格通知でお知らせします。

5 申込手続

提出書類	<ul style="list-style-type: none">・申込書・小論文 ※2,000字以内（書式自由）・研究実績等 ※①は必須、①～③ともに書式は任意① 研究実績（卒業論文を含む。研究目的、研究成果、今後の抱負）をA4判1ページにまとめたもの<必須>② 修士論文、博士論文、研究論文、学会発表、調査報告書等の業績がある場合は、その業績リスト（該当する人のみ）③ 博物館・植物園等での実務経験がある場合、その内容（身分、期間、業務内容等）をA4判1ページにまとめたもの（該当する人のみ）
------	--

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証明書類 ※写しは不可 ① 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書 ② 学業成績証明書（学部・大学院発行のもの） ③ 学芸員資格（取得見込）証明書
申込方法	<p>角形2号の封筒を用いて、簡易書留により送付してください。</p> <p>封筒の表面に「博物館学芸員応募書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>封筒の裏面には、申込者の住所、氏名を記載してください。</p>
提出先	<p>〒371-8570</p> <p>群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県地域創生部文化振興課</p>
申込期間	令和7年8月1日（金）～ 令和7年9月1日（月）（消印有効）

※申込書は群馬県ホームページから所定の様式をダウンロードしてください。

※申込期間終了後の消印で郵送された申込書は受け付けません。

※申込書類は郵便法に規定する信書に該当するため、ゆうメール、宅配便等では送付できません。

※申込書を受付し、受験資格を満たしていることを確認した後、受験通知書を郵送します。

令和7年9月16日（火）までに届かない場合は、群馬県地域創生部文化振興課
（電話 027-226-2591）に連絡してください。

6 勤務条件等

(1) 主な勤務地

群馬県立自然史博物館（群馬県富岡市上黒岩1674-1）

(2) 初任給等

大学卒業者の初任給は月額250,420円（地域手当2.8%を含む）です。

ただし、大学院等の上位の学歴や職歴などがある場合には、一定の基準により決定されます。

このほか、扶養手当・通勤手当・住居手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに期末手当・勤勉手当が支給されます。

※ この初任給月額は令和7年4月1日時点のものです。

(3) 勤務時間

勤務時間は8時30分から17時15分までです。

また、週休2日制（休館日（原則月曜日）と1日）で、年末及び元日は原則として休みです。

(4) 休暇等

20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇、結婚休暇などの特別休暇、傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度などがあります。

7 選考試験結果の提供

選考試験結果は、申出に応じて口頭で提供することができます。試験結果の提供を申出できるのは、原則として最終合格発表日から1か月間です。

ただし、最終合格発表に至る前に選考結果が確定した場合は、試験結果の提供を申出できる期間が異なりますのでご注意ください（下表参照）。

		試験結果の提供を 申出できる期間	提供を申出できる 対象及び内容	試験結果を 提供する場所
原則	不合格	合格発表日から1か月間	総合得点及び順位	文化振興課 (県庁18階)
	第1次選考 で不合格	第1次選考合格発表日 から1月	第1次選考の 総合得点及び順位	

試験結果の提供を希望する場合は、受験者本人が受験通知書又は合否通知書、及び自動車運転免許証等顔写真付きの身分証明書を持参し、平日の8時30分から17時15分までの間に、群馬県地域創生部文化振興課にお越しください。

なお、電話による口頭での申出はできません。

8 問い合わせ先

群馬県地域創生部文化振興課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-2591（直通）

E-mail:bunshinka@pref.gunma.lg.jp



群馬県職員採用選考試験情報はホームページでも公開中

<https://www.pref.gunma.jp/page/712371.html>